



都留市環境基本計画

現在も、不法投棄によって、わたしたちの住むまちの美観が損なわれ、自然環境にも大きな影響を与えています。市では、こうした現状にかんがみ、平成18年度に「都留市環境基本計画」を策定しました。この計画では、様々な環境要素を保全し、将来の世代に引き継いで行くことを目的としており、次のとおり、市・市民・事業者・教育機関の各役割が定められています。



■(上) 県内一斉パトロールの際に回収した不法投棄廃棄物
■(下) 家中川に投棄されたごみ

都留市は、市域の約85%を山林面積が占め、また、「平成の名水百選」に選定された十日市場・夏狩湧水群を有するなど、大変美しい自然環境に恵まれたまちです。最近では、「家中川小水力市民発電所」をはじめとした取り組みによって「環境都市」として一層の注目を集め、多くの視察・観光を目的とした方々が訪れるようになりました。

こうしたことから、市内における環境意識も高まりつつあり、平成22年5月号の広報つるで紹介したような、「元気くん1号」の羽根が破損するようなどはここ数年まったく見られなくなりました。しかし、未だ生活ごみなどの河川への投棄や、普段あまり人の立ち入らない山林などへのごみの不法投棄がまだまだ後を絶ちません。こうした不法に投棄されたごみは、景観を損ねるのももちろんのこと、水質の悪化や土壌汚染など、環境への影響も懸念されます。

また、不法投棄された廃棄物を回収し、処理するための費用は、皆さんの税金からねん出しなければなりません。身勝手な公共マナーを欠いた行動は、許されるものではありません。市では、各地区ごとにお願している美化推進指導員の巡回パトロールをはじめ、不法投棄防止に努めています。市民の皆さんも、「環境都市・都留市」を目指し、市民全員で不法投棄の防止に取り組みしましょう。

教育機関の役割

- 市、市民及び事業者と連携して環境教育、環境学習を積極的に推進する。
- 大学は、環境の保全等に関する情報を市、市民に積極的に提供する。

事業者の役割

- 事業活動に伴う環境への負荷の低減・公害の防止・自然環境の適正な保全に必要な措置を講じる。
- 環境への負荷が大きい製品の使用や製造を行わないよう努める。
- 事業活動が環境に与える影響等について情報の提供に努める。
- 市の施策や地域社会が行う環境保全活動に積極的に参加・協力する。

市民の役割

- 日常生活や活動によって生じる環境負荷の低減に努める。
- 環境に関する学習に努める。
- 市の施策や地域社会が行う環境保全活動に積極的に参加・協力する。

市の役割

- 環境の保全等に関する基本的・総合的な計画の策定・推進。
- 市民、事業者、民間団体が行う環境保全活動への支援。
- 自ら率先して環境負荷の低減に努める。



■戸沢盛里線で見つかった不法投棄廃棄物

豊かな都留市の自然を守るため、
なくそう、不法投棄



美化推進指導員

ごみを不法投棄しないため、また、させないための取り組みとして、市では平成4年から「都留市まちをきれいにする条例」を施行しています。この条例には、ごみの散乱の防止などに関する啓発、指導その他の活動を行う美化推進指導員が規程されており、この指導員を各地区ごとに委嘱し、市内を定期的にパトロールしていただいています。



■(上) 道沿いに捨てられた廃タイヤ。撤去には費用も時間もかかります。
■(左) 毎年東桂地区の自治会が総出で行う古渡地区・おなん淵の清掃。ゴムボートに乗って、淵のごみを回収に行きます。非常に大変な作業です。

警察とも連携

また、市では、不法投棄されたごみを発見した場合、このごみの中から投棄した人の手掛かりを探し出すなどして、警察とも連携しながら指導を行っています。これからも、身勝手な行為に対しては、毅然とした対応をとっていきます。

平成23年度都留市における不法投棄廃棄物の撤去実績

件数	数量	90件
		11.747トン